

外国籍生徒等進学ガイダンス 2021 実施要領

公益財団法人長野県国際化協会

長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国では国内対象地域に緊急事態宣言を発するなど、終息の兆しが見えない中において、小・中学校では授業を行っているような厳しい学習環境が続いています。

そういった状況を踏まえ、児童・生徒を一堂に集めて行う行事等は慎重な対応を求められており、進学ガイダンスについても、状況をよく見極め対応していく必要があるため、本年度の進学ガイダンスは基本的には、下記のとおりとします。

1 事業名

外国籍生徒等進学ガイダンス 2021

2 目的

長野県内の小・中学校では、日本語を母国語としない外国籍及び外国由来の児童・生徒が多数在学しているが、日本語習熟度等の理由により、それぞれ学習や進路等についての課題を抱えている現状がある。

かかる児童・生徒にとって進路には多くの可能性がある半面、高校受験を始め多くの障害があり、特に、保護者にとっては、言葉や文化習慣等の違いから日本の制度等を十分に理解できずにいるため、子供たちの進路にも影響している可能性が高い。

そこで、児童・生徒や保護者等の進学や進路についての不明な点や疑問について、必要な情報等を提供することで、多くの児童・生徒の将来の進路選択等の一助とするため、進学ガイダンスを実施する。

3 対象者

日本語を母国語としない外国籍及び外国由来の児童・生徒及びその保護者並びに関係者

4 内容 (2021 限定)

(1) 進学ガイダンステキストの配布

ア 多言語（日本語・中国語・ポルトガル語・タガログ語・タイ語・英語）テキストについて利用要望がある市町村教育委員会及び小・中学校等に対し電子データをメールにより送付。

イ 教育事務所主催の相談会等での資料の配布を依頼。

ウ その他希望する施設等に配布。

(2) テキスト・その他進学に関する相談事項等の対応

ア テキストやその他進学に関する(1)アに記載の多言語による相談事項等（以下「相談事項等という」）が文書により提出された場合は、公益財団法人長野県国際化協会（ANPI）は、日本語に翻訳した上で県教育委員会に照会をし、その結果を相談者に回答するものとする。

イ 相談事項等が電話で寄せられた場合は、相談内容を県教育委員会に照会したうえで、その結果を相談者に回答するものとする。

ウ 文書又は電話での相談事項が日本語の場合で、県教育委員会に直接確認することが適当と判断した場合は、県教育委員会へ相談者及び相談事項を連絡するとともに相談者に担当課（者）を紹介するものとする。

5 その他

- (1) 今年度は、新型コロナウイルス感染症のまん延状況等を見極めつつ、特設会場で進学ガイダンスの開催が可能な場合には、公益財団法人長野県国際化協会（ANPI）は、テキストを必要とする者等の把握及びテキストの配布等について教育委員会及び関係団体等に協力を求めるものとする。
- (2) 各地区における進学ガイダンス実行委員会等が実施を予定する場合には、ANPIは実施内容等について協議を行い、主催又は共催するとともに教育委員会及び関係団体等に協力を求めるものとする。